

# 物価高対応子育て応援手当

児童福祉課児童福祉係 ☎ 0824-73-1192

物価高の影響が長期化する中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給します。

## 支給対象者

次のいずれかに該当する人に支援金を支給します。

①児童手当支給対象児童（令和7年9月分～令和7年9月に出生した児童は10月分）を養育する児童手当受給者

②令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童の養育者

対象者①のうち、市から児童手当を受給している人は、申請不要です。  
1月30日に児童手当の口座に振り込みました。

## 手続き方法（公務員）

対象者①のうち、所属庁から児童手当を受給している公

## 給付額

児童1人あたり2万円

## 問い合わせ

児童福祉課児童福祉係  
☎ 0824-73-1192

## 手続き方法（一般）

市役所がATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。不審な電話が掛かってきた場合には、すぐに市の窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

## ご注意ください

詳細や申請様式は市ホームページからご確認いただけます。



対象者②については、児童手当の手続き後、申請不要で子育て応援手当の支給手続きに移ります。ただし、公務員は申請が必要ですので、出生届を行った際に併せて申請してください。

3月31日（火）までに申請してください。

## 手続き方法（新生児）

対象者②については、児童手当の手続き後、申請不要で子育て応援手当の支給手続きに移ります。

# SHISEI Topics

## 市政トピックス

商工  
観光課

### 地域産業の発展に向けて 市長と商工団体代表者との意見交換会

12月25日

市役所本庁舎

市長室で八谷市長と市内商工団体代表者が意見交換会を行いました。

これは、市と商工団体が共に未来を見据え、本市の経済の発展と産業振興を図ることを目的に実施し、庄原商工会議所の佐々木満会頭と備北商工会の伊藤郁夫会長、東城町商工会の後藤茂行会長が参加しました。

た。

意見交換では、市からは市民の可処分所得を増やし、生活の豊かさを高めるため、行政と経済界の連携が不可欠であることや、国の経済対策への取り組みなどを説明しました。

各団体からは、事業者が直面している課題や、地域

経済の活性化につながる方策などが説明され、参加者間で認識を共有しました。

意見交換会後、八谷市長は「経済界の皆さんと協力して、産業の成長戦略を描いていきたい」と総括し、充実した会合となりました。



左から佐々木会頭、八谷市長、伊藤会長、後藤会長



各団体の実情や課題を共有